

# 遠賀町地域福祉実施計画



平成29年 7月

遠賀町

★ 趣旨

この実施計画は、「社会福祉法第107条」に基づき策定した「遠賀町地域福祉計画」の諸施策の基本的な方向性を示し、全庁的な取組を具現化するものとして定めるものです。

★ 計画期間

この実施計画の計画期間は平成29年度から平成33年度の5ケ年とします。

★ 目標年度

- A …… 現在の施策を継続又は拡充させるもの
- B …… 平成31年度までに取り組むもの
- C …… 平成33年度までに取り組むもの

実施計画で「現状・課題・施策方法」で課題を上げる場合は、BかCを目標年度欄に記入する。

★ 達成年度

各施策が達成された年度を記入します。ただし、目標年度「A」については既に実施中のため「-」で表示します。

★ 施策の実施方法

ここでは、遠賀町、町社会福祉協議会の取組みについて定めています。

## 遠賀町地域福祉計画

基本目標・達成のための取り組み	今後の取り組み	H29年度 現状・課題	H29年度施策方法	H30年度施策方法	目標年度	達成年度	主管課
			H29年度進捗状況	H30年度進捗状況			
基本目標1 ふれあいと支え合いのあるまちづくり							
(1) 地域意識の醸成と福祉意識の啓発							
<b>【評価指標と数値目標】</b> ・ご近所と「親しく付き合っている」住民の割合 : 39.3% → 70% ・自治区加入世帯率 : 82.2% → 85%							
	<b>【社協】</b> 1) 広報活動や地区福祉ネットワーク推進委員会への支援を通じて、住民の福祉意識の啓発を図ります。	23行政区ごとで住民相互の関わり方が異なるため、福祉への関心の度合いに差が発生しています。	広報「社協だより」を年6回発行します。福祉ネットワーク正副委員長研修、福祉ネットワーク推進委員研修会を実施します。		A	-	社協
	<b>【役場】</b> 1) 隣近所との関係の重要性や地域福祉推進の必要性・重要性についての意識啓発、先進事例の情報提供に努めます。	「広報おんが」の人権コラムや啓発冊子作成により地域福祉の重要性について情報提供に努めています。また、小学校では高齢者施設への訪問や地域の高齢者を招いての交流で、地域福祉への意識を高めています。中学校では体育会や文化祭等学校行事を通して、地域の人々との関係づくりに努めています。今後の少子高齢化社会に対応し、複雑化する地域の諸問題を解決していくには、自治会が重要な役割を果たすと期待されています。	「広報おんが」の人権コラムや啓発冊子作成により地域福祉の重要性について情報提供に努めます。また学校では、学校行事や福祉体験等と道徳の授業を関連させ、計画的な教育を実践し啓発します。地域コミュニティの核となる自治会との連携を強化します。また、自治会加入促進に向けた取り組みとして、広報おんがに自治会活動の紹介記事を一年間連載します。		A	-	福祉課 まちづくり課 学校教育課 全庁的取組
	<b>【役場】</b> 2) 地域活動へ積極的に参加します。	職員厚生会活動として、ラブアースや町民レガッタ、中学校運動会へ参加しています。出前講座等、要請により地域へ出向く事業を行っています。	地域の事業所の一つとして地域活動への参加に努めます。出前講座事業の周知に努めます。受講者や地域の要望ニーズに則した講座内容を検討していきます。		A	-	全庁的取組
	<b>【役場】</b> 3) 学校における福祉教育の中にも、地域福祉の考え方を取り入れていきます。	小学校では独居高齢者へのチューリップ鉢植えとメッセージのプレゼントをしたり、障害者施設の人と一緒に交流会や花植えをする等、地域との連携を図った活動を行っています。中学校では職場体験において、社会福祉施設と連携し他者理解を深める教育を推進しています。	障害者の施設の人との交流や職場体験において、地域福祉の考え方を推進します。		A	-	学校教育課

## 遠賀町地域福祉計画

基本目標・達成のための取り組み	今後の取り組み	H29年度 現状・課題	H29年度施策方法	H30年度施策方法	目標年度	達成年度	主管課
			H29年度進捗状況	H30年度進捗状況			
基本目標1 ふれあいと支え合いのあるまちづくり							
(2) 地域における交流・ふれあいの促進							
<b>【評価指標と数値目標】</b> ・介護予防型サロン事業の設置箇所数：20か所 → 23か所 ・介護予防型サロン事業の参加者数：3,107人 → 3,970人 ・「ぐっぴい」の年間開所日数：255日 → 306日							
<b>【社協】</b> 1) 高齢者の介護予防型サロン事業や、福祉ネットワーク活動等の支援を通じて、世代間の交流やふれあいを促進します。	高齢者福祉分野への関心が高まっている一方で、実践活動内容が異なっていることにより相互交流が薄い状況です。	友愛訪問を通じて、80歳以上の在宅高齢者と福祉ネットワーク推進委員や町内小学生などお互いの顔が見える活動となるよう努めます。			A	-	社協
<b>【役場】</b> 1) 地域でのふれあい活動に関する各種事業の拡充を図ります。	各地区公民館が開催する事業に対して活動費及び事務費補助金を交付しています。 地域における障害者支援のために自発的な取組を行う団体等に対する補助金として「自発的活動支援事業補助金」を創設していますが、まだ活用事例がありません。 高齢者・障害者・健常者のふれあいの場として毎年「健康福祉まつり」を開催しています。	公民館活動へ補助金を交付し、財政面での活動支援を行います。 障害者支援分野における自発的活動支援事業については、関係団体に再度周知し活用を検討してもらいます。健康福祉まつりを今年度も各種団体やボランティアの協力を得て開催します。			A	-	生涯学習課 全庁的取組
<b>【役場】</b> 2) 住民の交流の現状や情報等を「広報おんが」やホームページを通じて広く伝え、交流を促進します。	「健康福祉まつり」等住民同士の交流が図れる機会についての広報に努めています。	住民同士の交流が図れる機会についての広報に努め、交流を促進します。			A	-	全庁的取組
<b>【役場】</b> 3) 子どもから高齢者まで、多くの世代が気軽に楽しめる交流の機会づくりに努めます。	子どもから高齢者までが参加できるスポレクおんが(三輪車四時間耐久レース含む)を開催しています。内容が固定化しつつあることが課題です。 高齢者・障害者・健常者のふれあいの場として毎年「健康福祉まつり」を開催しています。 地域コミュニティの希薄化、核家族化が進んでいる中、多世代間交流の場でもある自治会活動が重要な役割を果たすと言われていません。	スポレクおんがでは、幅広い世代が楽しんで参加できるように実行委員会で内容を検討します。 健康福祉まつりを今年度も各種団体やボランティアの協力を得て開催します。 自治会加入促進に向けた積極的な取り組みを区長会と連携しながら継続して行います。 先進地や各区での多世代間交流の取組み事例について情報の共有化を図ります。			A	-	生涯学習課 まちづくり課 全庁的取組

## 遠賀町地域福祉計画

基本目標・達成のための取り組み	今後の取り組み	H29年度現状・課題	H29年度施策方法	H30年度施策方法	目標年度	達成年度	主管課
			H29年度進捗状況	H30年度進捗状況			
基本目標1 ふれあいと支え合いのあるまちづくり							
	<b>【役場】</b> 4) 公共施設の空きスペースを利用しやすくし、交流のための場づくりを支援します。 5) 公共施設以外の居場所の確保策について、他市町村の実践例等の情報収集、発信に努めます。	中央公民館やコミュニティセンターなどのロビーを住民同士の交流に役立つよう解放しています。 障害者総合支援法に基づく就労支援施設や生活介護施設等が町内にあります。	利用しやすいロビーの管理に努めます。 引き続き施設の利用をお知らせし、日中活動の場を確保します。		A	-	全庁的取組
(3) 地域における支え合いのしくみづくり							
<b>【評価指標と数値目標】</b> ・地区の民生委員・児童委員の「担当・活動内容とも知っている」住民の割合：21.8% → 50% ・町社会福祉協議会の活動内容を「知っている」住民の割合：18.8% → 50%							
	<b>【社協】</b> 1) 地域の要援護者等に関する情報交換と日常的な安否確認や見守り活動ができるよう地域の支え合いのしくみづくりを支援します。	民生委員・児童委員の活動をフォローアップする仕組みづくりとして、全地区での福祉ネットワーク体制が整っています。	社協や福祉ネットワークの役割を説明したり、グループワークを活用して情報の集約をします。		A	-	社協
	<b>【社協】</b> 2) 地域の実情に即した地域福祉活動やネットワーク型の支援活動がそれぞれの地域で展開されるよう、地域福祉活動の支援や関係機関・団体との連携等に取り組みます。	19地区でサロン活動が展開されており、各地区で特色のあるサロン活動が展開されています。	区長や民生委員から得た情報や地区座談会でのグループワークなどで集約した意見をもとに、関係機関と連携しながら、福祉ネットワークの活動への支援します。		A	-	社協
	<b>【役場】</b> 1) 町社会福祉協議会等と連携し、福祉ネットワークの推進を支援するとともに、個人情報の取り扱いに配慮しつつ、地域福祉の推進にとって必要不可欠な各種情報の収集・提供を行います。	町内全行政区の区長、民生委員児童委員を正副推進委員長として、ネットワーク推進委員会を設置し、一人暮らし高齢者、高齢夫婦世帯等、要支援高齢者世帯を対象に、見守り訪問活動を展開するとともに、介護予防型サロン事業の実施を通して、地域交流、地域活動の活性化を図っています。	自分たちの地域は、住民一人一人の活動を通して、自らの手で支え、助け合い、住みやすい地域社会を築いていくことを目標に、全地区での福祉マップの作成・周知を行っていきます。		A	-	福祉課 健康こども課

## 遠賀町地域福祉計画

基本目標・達成のための取り組み	今後の取り組み	H29年度現状・課題	H29年度施策方法	H30年度施策方法	目標年度	達成年度	主管課
			H29年度進捗状況	H30年度進捗状況			
基本目標1 ふれあいと支え合いのあるまちづくり							
	<b>【役場】</b> 2) 民生委員・児童委員の基本的役割と活動内容を町民に周知するとともに、連絡・調整と相談の効果的なすすめ方など、民生委員・児童委員活動のスキルアップにつながる研修を行います。	「遠賀町地域における共助のためのニーズ調査等結果報告書」において民生委員・児童委員の周知度が低い現状があった。広報をしていく必要があります。	「広報おんが」で民生委員活動の広報を継続するとともに、遠賀町民生委員協議会として、自ら行う啓発物品の配布事業や今年度制度100周年にあたるため横断幕の掲示に役場として協力します。		A	-	福祉課
(4) 心のバリアフリー・多様性の理解の促進							
<b>【評価指標と数値目標】</b> ・認知症サポーターの人数 : 787人 → 1,037人							
	<b>【社協】</b> 1) 各種事業や講座などを通じ、ノーマライゼーションやソーシャル・インクルージョンの理念の浸透を図ります。	現在福祉サービスと関わりのある人は関心が高くなりやすい一方で、福祉サービスを必要としない人は、福祉への関心が薄くなりやすい状況です。	年1回の住民福祉講演会を実施します。 また、町内中学校において、福祉の専門家による福祉教室を実施します。		A	-	社協
	<b>【役場】</b> 1) 障害や認知症に対する正しい理解が得られるよう、地域ぐるみの啓発活動を積極的に推進します。	出前講座や認知症サポーター養成講座を実施することで、障害や認知症への理解を深めてもらう活動を実施しています。	講座の内容を随時見直し、受講しやすいメニューとします。 出前講座や認知症サポーター養成講座の継続実施とともに、生活機能障害に応じた医療・介護サービスを受けるための道筋となる「認知症ケアパス」を作成し、普及を図ります。		A	-	福祉課
	<b>【役場】</b> 2) 福祉教育の充実により、心のバリアフリーやノーマライゼーション、ソーシャル・インクルージョンの理念の浸透を図ります。	7・12月に開催する人権講演会において、様々な人権課題を考える機会を提供します。 小学校では地域の高齢者施設の訪問、障害者及び高齢者の疑似体験活動等体験的な活動の充実を図っています。 中学校では外部講師を招いて福祉教育講演会の開催及び人権学習において、障害者に対する差別の解消を図るとともに、その啓発に努めています。	12月に人権フェスタを開催し、啓発活動を行います。 福祉教育講演会の開催及び地域の高齢者施設の訪問、障害者及び高齢者の疑似体験活動等福祉教育の充実を図ります。		A	-	学校教育課 生涯学習課

## 遠賀町地域福祉計画

基本目標・達成のための取り組み	今後の取り組み	H29年度現状・課題	H29年度施策方法	H30年度施策方法	目標年度	達成年度	主管課
			H29年度進捗状況	H30年度進捗状況			
基本目標1 ふれあいと支え合いのあるまちづくり							
	<b>【役場】</b> 3) 町が主催する行事にだれもが参加できるようにするとともに、障害の有無や種別、程度に関わりなく共に集い、理解を深めることができる各種のイベント開催を推進します。	高齢者・障害者・健常者のふれあいの場として毎年「健康福祉まつり」を開催しています。	町が主催する行事にだれもが参加できるように手話や託児等の対応をします。「健康福祉まつり」を今年度も各種団体やボランティアの協力を得て開催します。		A	-	全庁的取組福祉課
	<b>【役場】</b> 4) 認知症の正しい理解や適切な対応の方法等を学べる「出前講座」や「認知症サポーター養成講座」等講習会の開催を通じて、地域でできる認知症高齢者支援の取り組みや活動の推進を図ります。	認知症サポーター養成講座のほか、依頼に応じて出前講座を開催しているが、時間が長いいためか依頼がほとんどない状況です。	出前講座の開催時間短縮を検討するとともに、病院や精神保健福祉士による認知症講座を実施していきます。		A	-	福祉課
(5) ボランティア活動の促進							
<b>【評価指標と数値目標】</b> ・ボランティアやNPO活動、地域活動等に参加したことがある住民の割合：35.4% → 50% ・ボランティアセンターに登録しているボランティア団体数とその構成員数：16団体 1,382人 → 17団体 1,387人 ・ボランティアセンターに登録しているボランティア個人数：7人 → 32人 ・認知症サポーターの人数(再掲)：787人 → 1,037人							
	<b>【社協】</b> 1) ボランティアセンターで、様々な講座を開催し、ボランティア活動に関する学習の場を提供するとともに、ボランティアの育成を推進します。	ボランティアに関心のある人は多い一方で、実際に活動しているボランティアが固定化傾向にあります。	H28年に実施した「ちょこっとお手伝いボランティア」養成講座のフォローアップ研修会を開催します。		A	-	社協
	<b>【社協】</b> 2) ボランティア活動に関する相談体制を充実させるとともに、情報提供や啓発を行い、ボランティア活動に参加しやすい環境をつくります。	活動しているボランティアが固定化傾向にあり、活動の幅が狭くなっています。	ボランティア連絡協議会への支援を継続するとともに、各種福祉イベントや講師の紹介などを行います。		A	-	社協

## 遠賀町地域福祉計画

基本目標・達成のための取り組み	今後の取り組み	H29年度現状・課題	H29年度施策方法	H30年度施策方法	目標年度	達成年度	主管課
			H29年度進捗状況	H30年度進捗状況			
基本目標1 ふれあいと支え合いのあるまちづくり							
	<b>【社協】</b> 3) 地域における困りごとの情報を収集し、地域の生活支援ニーズに合った新しい地域ボランティアの育成支援を行います。	現行の制度・サービスでは対応できていない生活課題を有している住民が多く、新たな支援の仕組みづくりが必要とされています。	制度と制度のすき間をねらった支援を行うことのできるボランティアの養成を検討します。		A	-	社協
	<b>【社協】</b> 4) 学校におけるボランティア活動を支援します。	福祉教材「ともに生きる」の活用等で、学校とボランティア団体をつないでいますが、少数に留まっている状況です。	福祉教材「ともに生きる」の読み聞かせを朗読ボランティアの協力のもと実施します。		A	-	社協
<b>【役場】</b> 1) ボランティアの重要性を啓発するとともに、ボランティア活動に関する情報の収集・提供を行います。	ボランティア人材バンク登録者へ生涯学習課の年間事業計画を送付しました。課題は生涯学習課以外のボランティア活動の情報が提供できていないことです。 ボランティア団体の有無や活動内容についての情報をホームページなどで公開しているが、福祉部門や教育部門などからばらばらに発信されています。 これからの社会では、行政サービスだけでは地域の諸問題を解決することが難しくなっていくため、住民や地域以外にもボランティア団体やNPOとの協働が必要となっています。	ボランティア人材バンクの活用を推進するため、事業担当課へボランティアの重要性を啓発します。また、関係各課と情報を共有し、ボランティア活動の情報を提供できるように努めます。 町内ボランティア団体の状況を把握し、その人材づくりや活動を支援していきます。 また、遠賀町ががんばる地域まちづくり事業などをはじめとした住民参加型事業の積極的な情報発信に努めます。		A	-	福祉課 生涯学習課 まちづくり課	



## 遠賀町地域福祉計画

基本目標・達成のための取り組み	今後の取り組み	H29年度現状・課題	H29年度施策方法	H30年度施策方法	目標年度	達成年度	主管課
			H29年度進捗状況	H30年度進捗状況			
基本目標1 ふれあいと支え合いのあるまちづくり							
	【役場】 2) 学校教育におけるボランティア活動の継続実施により、児童、生徒のボランティアについての理解を深めます。	小中学校合同清掃ボランティアを地域の人とともに毎年実施しています。	地域の人とともに行う小中学校合同清掃ボランティアを継続実施します。		A	-	学校教育課
	【役場】 3) 住民参加による協働のまちづくりを推進するため、ボランティアやNPOが積極的に活動できる環境整備を進めていくとともに、活動支援の充実を図ります。	今後の少子高齢化社会に対応し、複雑化する地域の諸問題を解決していくには、「住民、地域、行政」が一体となった協働のまちづくりを推進していく必要があります。	区長会の自発的な取り組みとして小学校区毎の勉強会を行っていますが、このような住民が主体となって行う取り組みに対する支援を継続します。 遠賀町ががんばる地域まちづくり事業をはじめとした住民参加型事業の充実、強化を図るとともに、住民のまちづくりへの参画を促進します。		A	-	まちづくり課
	【役場】 4) 住民が多様な活動に参加できるよう、ワーク・ライフ・バランスを推進します。	ワーク・ライフ・バランスの理解が広まるように「広報おんが」等での啓発を行っています。出前講座においてワーク・ライフ・バランスについての講座を設けています。	「広報おんが」でワーク・ライフ・バランスについての特集を掲載します。男女共同参画出前講座開催時にワーク・ライフ・バランスの重要性についても啓発します。		A	-	福祉課

## 遠賀町地域福祉計画

基本目標・達成のための取り組み	今後の取り組み	H29年度 現状・課題	H29年度施策方法	H30年度施策方法	目標年度	達成年度	主管課
			H29年度進捗状況	H30年度進捗状況			
基本目標2 利用者本位のサービスが受けられるまちづくり							
(1)きめ細やかな情報提供・相談支援体制の充実							
<p><b>【評価指標と数値目標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健・福祉の情報提供・相談体制について、「満足」または「まあまあ満足」と回答した住民の割合：12.1% → 30%</li> <li>・福祉に関する情報が必要なときに、「すぐに手に入ると思う」と回答した住民の割合：11.6% → 30%</li> </ul>							
<p><b>【社協】</b></p> <p>1) 社協だよりや各種講座等による情報提供の充実を図るとともに、福祉ネットワークの活動支援を通して、地域の身近な相談支援体制の整備を促進します。</p>	<p>すべての行政区で福祉ネットワーク推進委員を整備しており、身近な相談相手のなるように見守り活動に取り組んでいます。</p>	<p>より福祉への理解・関心を高めてもらうべく福祉ネットワーク推進委員向けの研修会を継続実施します。また、地区座談会を経て、情報交換を図ります。</p> <p>見守り、身近な相談相手となり、生活に困窮している人が助けを求めやすい環境づくりに努めます。</p>			A	-	社協
<p><b>【社協】</b></p> <p>2) 行政とともに相談窓口の充実を図り、地域ケア会議等で専門的な見地から問題解決の提言ができるよう、各機関の実務担当者の連絡体制の整備等を行います。</p>	<p>地域包括支援センター職員に向けて、地区座談会や社協主催の研修会開催の声掛けを行い、協同して、地域課題の発見に努めています。</p>	<p>地域包括支援センターの職員とともに、地域を訪問し、グループワークを展開します。</p>			A	-	社協
<p><b>【役場】</b></p> <p>1) 「広報おんが」や出前講座等により、福祉制度やサービス提供のしくみ、さらにはサービス事業者の情報等、わかりやすい情報提供に努めます。</p>	<p>「広報おんが」や町のHPで児童扶養手当や子ども医療等についての情報を掲載しています。</p> <p>また出前講座のメニューに福祉サービス等についてのメニューを設けています。</p> <p>包括支援センターにて集約・随時更新しているサービス事業者の情報や既存の制度を福祉課窓口やホームページで公開しています。</p>	<p>継続して児童扶養手当等制度についての情報提供を行います。</p> <p>出前講座の内容を随時見直し、受講しやすいメニューとします。</p> <p>「広報おんが」や出前講座等で福祉制度やサービス提供のしくみの情報提供に努め、包括支援センターで集約したサービス事業者の一覧表等を窓口で活用し、分かりやすい情報提供を図っていきます。</p>			A	-	福祉課 健康こども課

## 遠賀町地域福祉計画

基本目標・達成のための取り組み	今後の取り組み	H29年度現状・課題	H29年度施策方法	H30年度施策方法	目標年度	達成年度	主管課
			H29年度進捗状況	H30年度進捗状況			
基本目標2 利用者本位のサービスが受けられるまちづくり							
	<b>【役場】</b> 2) 専門的かつ複合的な利用者ニーズにも対応できるよう、相談業務従事者の知識と技術を高め、保健・福祉・医療に係る相談窓口としての体制強化を図ります。	各種研修に積極的に参加し専門的知識を深めています。 担当だけで解決できない相談については、関係課や専門機関等の助力をえながら相談を受けています。 また、専門的知識を有した障害者相談支援事業所に相談支援事業を委託し、各種相談に対応しています。	職員一人一人が各種研修に積極的に参加し専門的知識を深めます。 関係課や専門機関等の助力を得やすいように普段から情報交換し、住民からの相談時には、他の係には関係しないか確認し、手続き等の情報提供が確実にされるように努めます。 障害者相談支援事業所への委託を継続し、役場以外の相談場所を確保します。		A	-	福祉課 健康こども課
			<b>【役場】</b> 3) 困難事例の解決について、地域ケア会議や関係者連絡会議等を開催し、関係機関のそれぞれの役割等を確認し、より利用者のニーズに沿った適切なサービスが提供できるよう、ケアマネジメント体制の充実を図ります。	相談事例の内容をきちんと把握し、ケース会議の必要性を見極めます。 また、情報収集と関係機関の連携を継続するとともに、関係機関のそれぞれの役割等を確認し、より利用者のニーズに沿った適切なサービスが提供できるよう、ケアマネジメント体制の充実を図ります。		A	-

## 遠賀町地域福祉計画

基本目標・達成のための取り組み	今後の取り組み	H29年度 現状・課題	H29年度施策方法	H30年度施策方法	目標年度	達成年度	主管課
			H29年度進捗状況	H30年度進捗状況			
基本目標2 利用者本位のサービスが受けられるまちづくり							
(2) 地域のニーズに対応したサービス基盤の整備							
【評価指標と数値目標】 ・生活支援コーディネーターの配置 : 0人 → 3人							
	【社協】 1) 必要があれば、各種地域資源との連携を通じて、地域のサービスニーズと既存のサービスの隙間を埋める、新しいサービスの開発等に努めます。	現行の制度・サービスでは対応できていないちょっとした生活課題を有している住民が多いことが予想されるため、新たな支援の仕組みづくりが必要とされています。	制度と制度のすき間を補うような支援を行うことができるボランティアの養成を検討します。		A	-	社協
	【役場】 1) 住み慣れた地域における在宅生活をできる限り維持できるよう、地域密着型のサービス提供を促進するとともに、事業者やNPO等、多様なサービス主体の参入促進を図ります。	本人だけでの生活が困難な人がサービスを利用することにより、在宅生活が可能となる支援を実施しています。 町や各関係者が連携して地域医療や介護予防などを一体的に提供する地域包括ケアシステムの仕組みづくりを実施しています。	引き続き、サービスの利用をお知らせし希望者には円滑にサービスを提供できるよう努めます。 今年度作成する高齢者保健福祉計画を策定時に実施するアンケートを活用し、高齢者の現状を把握することで、地域の実情に応じた取り組みを進めます。		A	-	福祉課 まちづくり課
	【役場】 2) 地域ケア会議等において地域のサービスニーズの把握・検証とその整備実現に努めます。	遠賀中間地域障害者支援協議会(遠賀郡・中間市で設立)において事例検討等を通じ地域のサービスニーズの把握等に努めています。 また高齢者支援の分野においては、各団体や多職種による会議は行われていますが、ネットワークの構築は十分ではありません。	遠賀中間地域障害者支援協議会でのニーズ把握に努めるとともに、不足するサービスについての整備方法等の検討を始めます。 地域ケア会議(①あんしん地域づくり協議会②高齢者調整会議③ケアマネジメント支援会議)に多職種の参加を求め、ネットワーク構築の充実を図ります。		A	-	福祉課

## 遠賀町地域福祉計画

基本目標・達成のための取り組み	今後の取り組み	H29年度 現状・課題	H29年度施策方法	H30年度施策方法	目標年度	達成年度	主管課
			H29年度進捗状況	H30年度進捗状況			
基本目標2 利用者本位のサービスが受けられるまちづくり							
(3)適切なサービス利用の促進							
【評価指標と数値目標】							
・日常生活自立支援事業の利用契約者数：2人 → 4人							
	<b>【社協】</b> 1) 日常生活自立支援事業への理解が深まり、必要な人が必要な支援を受けられるよう、住民への広報啓発を行い、事業の利用につなげていきます。	平成28年度3月の利用者は3名であり、増加傾向がみられます。役場や困りごと相談室からの情報提供や申請依頼もありました。	年6回、全戸配布している社協だよりにおいて、日常生活自立支援事業の活用を促進する内容記事を掲載します。		A	-	社協
	<b>【役場】</b> 1) 事業者のサービス実施体制、第三者評価の結果等、事業者の積極的な情報提供を促進していきます。	障害者支援分野では、遠賀中間地域障害者支援協議会にその機能はありますが、第三者評価等は実施できていません。 高齢者支援分野では、事業者の実施する運営推進会議に参加し、施設の状況把握に努めています。	障害者支援の分野では、現在は市町村担当者と委託相談支援事業所による相互の情報交換と、不足している地域資源等の検討が主であり、その活動の継続発展を目下の課題として取り組みます。 高齢者支援の分野では、各施設で開催される運営推進会議への参加を継続し、実態把握に努めるとともに公表できる外部評価の適切な公表を実施します。		A	-	福祉課
	<b>【役場】</b> 2) 成年後見制度や日常生活自立支援事業、さらには苦情解決のしくみの周知を図り、適切なサービス利用を促進するとともに、万一の場合の迅速な問題解決を図ります。	成年後見制度や日常生活自立支援事業等についての積極的な広報は行えていません。 相談対応等において必要な場合に紹介をしています。 住みなれた地域で安心して生活することができるよう、さらに成年後見制度の利用の促進と制度の周知を行う必要があります。	積極的な広報を検討し、役場が把握していない隠れたニーズの掘り起こしにつなげることを検討します。 事業の周知を図るとともに、地域包括支援センターが関係機関との連携を図り、適切なサービス提供や高齢者の権利擁護が行える体制づくりに努めます。また、身寄りがいない人への支援体制を構築していきます。		A	-	福祉課

## 遠賀町地域福祉計画

基本目標・達成のための取り組み	今後の取り組み	H29年度現状・課題	H29年度施策方法	H30年度施策方法	目標年度	達成年度	主管課
			H29年度進捗状況	H30年度進捗状況			
基本目標3 健康で生きがいの持てるまちづくり							
(1) 地域ぐるみで健康づくり・介護予防							
<b>【評価指標と数値目標】</b> ・特定健康診査受診率：35.3% → 60% ・特定保健指導実施率：61.3% → 65% ・町高齢者人口に占める介護保険の要介護認定率：16.7% → 17.0%							
<b>【社協】</b> 1) 「介護予防型サロン事業」を各地区の生きがいと健康づくりの拠点として捉え、サロン活動の支援に取組みます。	全23地区中19地区が実施しています。	各地区の特色を考慮して、必要があれば、サロンを展開するように促します。			A	—	社協
<b>【社協】</b> 2) 健康づくりや介護予防を支援するボランティアの養成を行い、地域における活動を広げていきます。	平成19年に、ふくおか健康隊養成研修会に27名が参加し、健康づくりボランティアとして養成・登録を凶ったが、現在は活動が停滞しています。	ボランティアセンター登録者に健康づくり活動への取り組みや情報提供を行い、参加してもらえよう努めます。			A	—	社協
<b>【役場】</b> 1) 自分の健康は自らつくるという健康意識の向上や、健康づくりに役立つ情報を発信していきます。	「広報おんが」等で健康づくりに役立つ情報を発信しています。食生活改善推進会を通して具体的に役立つ食の知識を提供しています。	「広報おんが」やホームページで情報を発信します。教室や健診結果相談会等、あらゆる機会をとらえて、健康についての情報をわかりやすく提供します。			A	—	健康子ども課
<b>【役場】</b> 2) がん検診や特定健診、健診結果の相談等により、住民の継続的な健康づくりを支援していきます。	がん検診や特定健診を土日にも実施したり、託児日を増やしたりして、受診しやすい体制づくりに努めています。	がん検診や特定健診の受診率を高め、健診結果相談会や訪問を通して、住民自ら健康づくりに取り組めるよう支援します。			A	—	健康子ども課

## 遠賀町地域福祉計画

基本目標・達成のための取り組み	今後の取り組み	H29年度現状・課題	H29年度施策方法	H30年度施策方法	目標年度	達成年度	主管課
			H29年度進捗状況	H30年度進捗状況			
基本目標3 健康で生きがいの持てるまちづくり							
	<b>【役場】</b> 3) 介護予防に関する講演会や研修会等を開催し、基本的な知識の普及と住民の意識の啓発に努めます。	介護予防についてホームページや介護保険証交付会、健康福祉まつりなどで啓発を行うとともに、介護予防教室として、いきいきデイサービス、悠遊ひろばを実施しています。	関係事業実施の際に介護予防普及啓発の時間を設けるとともに、健診担当係と連携して住民健診時等での啓発活動を行います。		A	-	福祉課
(2) 生きがい活動の促進							
<b>【評価指標と数値目標】</b> ・地域の活動に参加したことがある60歳以上の割合：70.4% → 80% ・介護予防型サロンの設置箇所数(再掲)：20か所 → 23か所 ・介護予防型サロンの参加者数(再掲)：3,107人 → 3,970人							
	<b>【社協】</b> 1) 各種のボランティアに関する講座を実施し、生きがいづくりを支援します。	生活する上ではさまざまな困りごとがあるため、幅広い分野での講座を展開する必要があります。	「ちょこっとお手伝いボランティア」養成講座のフォローアップ研修を開催します。		A	-	社協
	<b>【社協】</b> 2) 自己の知識や経験、能力を活かしたボランティア活動ができるよう、助言・相談や情報提供等を行います。	ボランティア連絡協議会に対して、各種福祉イベントの案内や講師の紹介を行い、各団体の活動促進を支援しています。	個人ボランティア登録者・ボランティア連絡協議会の活動の一助となるよう、活動の場や各種研修会等の情報提供などを行います。		A	-	社協
	<b>【役場】</b> 1) 生涯学習機会を充実するとともに、住民が生きがいを持って取り組む様々な活動を支援し、地域福祉活動の推進役の養成を図ります。	高齢者数は増加していますが、老人クラブの会員数は増加しておらず、また、町内に老人クラブがない行政区もあります。 放課後、休日の学校施設を開放し住民のスポーツ活動等を推進しています。	老人クラブ組織の育成と活動の充実や今後の地域支援ボランティアの一翼となってもらうための活動支援を実施します。 学校施設を開放し、利用者が今後も快適かつ安全に利用できるように継続的な支援をします。		A	-	生涯学習課 福祉課

## 遠賀町地域福祉計画

基本目標・達成のための取り組み	今後の取り組み	H29年度現状・課題	H29年度施策方法	H30年度施策方法	目標年度	達成年度	主管課
			H29年度進捗状況	H30年度進捗状況			
基本目標3 健康で生きがいの持てるまちづくり							
	<b>【役場】</b> 2) 高齢者の能力や経験が活かせるよう、シルバー人材センターへの登録を呼びかけ、就労機会の確保に努めます。	高齢者の働く拠点の場、高齢者相互のコミュニケーションの場、生きがいづくりの場となるよう地域福祉の一助として設立されましたが、近年、会員数は横ばいの状況です。	新たな事業開拓や会員の増加につながる取り組みにより、地域に根ざした事業の推進を求めていくとともに、定例会を設けることで意見交換をより活発に行っていきます。		A	-	福祉課
	<b>【役場】</b> 3) 子どもから高齢者まで、あらゆる世代の住民が文化・スポーツ活動に親しむことができるよう、各種教室・イベント等を実施しながら、活動の普及・推進を図ります。	町民のだれもが気軽に参加し、楽しむことができるよう「スポレクおんが」、「三輪車四時間耐久レース」を開催しています。 また、文化に親しむ機会の提供として文化祭実行委員会による文化祭の開催と、文化ふれあい事業で町民が様々な絵画等を観賞する機会を提供しています。	あらゆる世代の住民が参加できるよう、事業内容を充実させるとともに、「広報おんが」や町ホームページを活用して事業の周知を行います。		A	-	生涯学習課
	<b>【役場】</b> 4) ITに関する知識や技術の普及を図るとともに、高齢者や障害者等の自己実現の可能性を広げるため、IT学習の機会提供に努めます。	町民がパソコン等の情報機器の操作方法を学べるよう、パソコン教室を開催します。また、寿大学でも「アラ還からのパソコン」と題し、専科コースを設けています。	町民ニーズを把握するとともに、魅力ある教室となるように心掛け、「広報おんが」や町ホームページを活用し周知を行います。講座ではITのデメリットについても伝え、詐欺被害防止等に取り組み、ITの効果的な利用方法の周知に努めます。		A	-	生涯学習課



## 遠賀町地域福祉計画

基本目標・達成のための取り組み	今後の取り組み	H29年度 現状・課題	H29年度施策方法	H30年度施策方法	目標年度	達成年度	主管課
			H29年度進捗状況	H30年度進捗状況			
基本目標4 安全・安心・快適に暮らせるまちづくり							
(1)緊急時・災害時の助け合いのしくみづくり							
【評価指標と数値目標】							
・地域の防災体制について、「満足」または「まあまあ満足」と回答した住民の割合：11.4% → 50%							
・災害時の避難場所を「知っている」住民の割合：76.5% → 100%							
・自分の自治区に自主防災組織があることを「知っている」住民の割合：23.6% → 100%							
【社協】 1) 関係機関と連携を図りながら、防災意識の啓発を行うとともに、災害ボランティアセンターの機能の充実に努めます。	平成28年度より町と災害ボランティアセンターの設置・運営に関する協定を結び、郡内社協との協力体制の整備を行っています。	災害ボランティアセンターを迅速に展開するために、研修会の参加を通して、職員の技能向上に努めます。			A	—	社協
【社協】 2) 福祉ネットワークをベースに、近隣住民による避難行動要支援者への支援にも取り組みます。	福祉ネットワーク推進委員が見守り訪問を適宜行っており、自力で避難が困難な対象者の把握に努めています。	情報収集し、得た情報を地域に還元することで住民相互のネットワーク活動の活性化に向けた支援を行います。			A	—	社協
【役場】 1) 災害発生に備え、複数の情報伝達手段を整備し、確実に住民に正確な情報を提供する体制を整備します。	防災行政無線を整備し、緊急時は一斉放送で情報伝達を行う体制を整えています。また、放送が聞き取りにくい場合に電話で放送内容を確認できる「テレドーム」や災害情報を一斉メール配信する「エリアメール」を活用した情報伝達も併せて行っています。	平成29年度から導入した情報一斉配信サービスシステム「ライデン」等、様々な情報伝達ツールを活用するとともに、多くの住民に確実に情報を伝達できる方法の検討を継続して行います。			A	—	総務課
【役場】 2) 災害時の安全を確保できるよう、避難行動要支援者やその家族、介護従事者、民生委員等に対して、避難場所や避難経路の確認、さらに非常持出品の備えや避難時の心構え等防災知識の普及・啓発等を行います。	町内全地区に組織されている自主防災組織を中心に、それぞれの地区で避難訓練、出前講座等を行っているが、避難行動要支援者が参加できていないケースが多く、今後の防災訓練時に避難行動要支援者等の参加を得て、より効果的な防災対策を講じていく必要があります。	自主防災組織と連携し、避難訓練の援助や出前講座等での啓発活動を継続します。また、災害マニュアル等も含んだハザードマップを作成し、全世帯に配布します。			A	—	総務課

## 遠賀町地域福祉計画

基本目標・達成のための取り組み	今後の取り組み	H29年度 現状・課題	H29年度施策方法	H30年度施策方法	目標年度	達成年度	主管課
			H29年度進捗状況	H30年度進捗状況			
<b>基本目標4 安全・安心・快適に暮らせるまちづくり</b>							
	【役場】 3) 避難所用緊急物資の整備を図ります。	役場備蓄倉庫、食育交流・防災センター、遠賀霊園、各消防団格納庫等に備蓄物資を配備し、有事の際に備えています。	必要な物資の備蓄数を確保するとともに、内容についても拡充し、乳幼児や女性など災害弱者に配慮した物資も確保していきます。		A	—	総務課
	【役場】 4) 遠賀町避難行動要支援者避難支援プラン(個別計画)の定期的な確認と状況の変化に応じた見直しを進めるとともに、新たな避難行動要支援者の把握と避難行動個別計画の策定に努めます。	広報おんがでの要支援者登録周知や福祉ネットワーク正副委員長(区長・民生委員児童委員)への要支援者把握依頼を実施しています。	避難行動要支援者名簿の整備を継続し、自主防災組織などと共有することにより、災害時に円滑な活動ができる体制や支援優先度が高い人への支援体制を構築していきます。		A	—	福祉課
	【役場】 5) 一般の避難所で共同生活が困難な要援護者が安心して避難生活ができるよう福祉避難所の拡充を図ります。	福祉避難所として、遠賀町ふれあいの里、障害者支援センターさくらの2箇所を指定しています。	避難行動要支援者が安心して避難生活ができるよう、民間の施設とも協力体制がとれるよう働きかけを行います。 他の障害者施設等も福祉避難所として指定できないか検討します。		A	—	総務課 福祉課
<b>(2) 地域ぐるみで防犯活動</b>							
<b>【評価指標と数値目標】</b> ・地域の防犯体制について、「満足」または「まあまあ満足」と回答した住民の割合 : 9.1% → 25% ・安全パトロールを行っている自治区の数 : 100% → 100% ・犯罪発生件数 : 125件 → 50%減							
	【社協】 1) 福祉ネットワーク活動を活用し、各地区において行われる防犯活動への取り組みを支援します。	福祉ネットワーク推進委員が見守り訪問を適宜行っており、防犯に努めています。	研修会を通じて、あいさつ運動や見守り活動の防犯効果を伝えることで、地域連帯に基づく防犯力を支援します。		A	—	社協

## 遠賀町地域福祉計画

基本目標・達成のための取り組み	今後の取り組み	H29年度現状・課題	H29年度施策方法	H30年度施策方法	目標年度	達成年度	主管課
			H29年度進捗状況	H30年度進捗状況			
基本目標4 安全・安心・快適に暮らせるまちづくり							
	<b>【役場】</b> 1) 防犯灯や防犯カメラ等、防犯施設の充実に努め、地域の安全で安心な環境づくりを支援します。	遠賀町では、防犯灯を計画的に整備し、平成28年度末で2,478灯設置しています。また、地域安全パトロールや遠賀町あるき隊、青パトによる防犯パトロールなど地域防犯活動の取り組みを行ったことにより、犯罪発生件数が減少するなど一定の効果が見られますが、特に近年は女性、子どもを狙った犯罪が増加しているため、さらなる防犯対策の充実が求められています。	警察をはじめ、関係諸団体と連携しながら、通学路や犯罪発生危険箇所、公共施設に防犯カメラなどの防犯設備の整備を検討していきます。 また、防犯灯の数や設置場所の適正化に努め、新設及び既設防犯灯の計画的なLED化を図ります。		A	—	まちづくり課
	<b>【役場】</b> 2) 警察、地域、関係諸団体と連携し、情報の共有を図ります。	今後も、警察や地域、関係諸団体と連携し、地域安全パトロール、遠賀町あるき隊、青パトによる防犯パトロールなどの地域防犯活動にも取り組み、情報の共有化を図る必要があります。	青パト防犯ボランティア団体等に対して、防犯パトロールを行う際に有用となる、不審者情報等の提供を積極的に行います。		A	—	まちづくり課
<b>【役場】</b> 3) 発生個所や内容等、具体的な情報提供に努め、防犯意識の高揚を図ります。	庁舎内及び外部機関との連携のもと、不審者情報や犯罪発生状況等の正確かつ迅速な情報提供に努め、住民一人一人の防犯意識の向上を図る必要があります。	防犯ブザー機能や県警の防犯情報、現在地周辺の事件情報を確認できる防犯アプリ「みまもっち」の活用促進を図ります。 住民主体による地域防犯活動の重要性を伝え、地域の防犯力の向上を目指します。 青パト防犯ボランティア団体の活動を広報おんが及び町ホームページ上で紹介します。 庁内各部署の情報の共有化を図り、活動団体への直接の連絡などリアルタイムな情報発信に努めます。		A	—	まちづくり課	
<b>【役場】</b> 4) 高齢者等を狙った悪徳商法の手口や被害については、老人クラブを中心に積極的に情報提供を行い、被害の予防意識の啓発を進めます。	消費生活相談員を民生委員・児童委員協議会及び町老人クラブ連合会の総会に派遣し、注意喚起及び協力依頼に努めています。 「見守り新鮮情報」として広報掲載を実施し、町民への注意喚起に努めています。 また、警察による積極的な「ニセ電話詐欺」等への注意喚起と連携しています。	民生委員・児童委員、区長会及び町老人クラブ連合会に引き続き注意喚起の実施及び協力依頼を行います。 警察等と連携して、犯罪や消費者被害の未然防止に努めます。		A	—	まちづくり課	

## 遠賀町地域福祉計画

基本目標・達成のための取り組み	今後の取り組み	H29年度 現状・課題	H29年度施策方法	H30年度施策方法	目標年度	達成年度	主管課
			H29年度進捗状況	H30年度進捗状況			
基本目標4 安全・安心・快適に暮らせるまちづくり							
(3) 交通弱者に対する支援の充実							
<b>【評価指標と数値目標】</b> ・買い物などの便利さについて、「満足」または「まあまあ満足」と回答した住民の割合 : 32.3% → 50% ・交通などの便利さについて、「満足」または「まあまあ満足」と回答した住民の割合 : 24.5% → 50%							
	<b>【社協】</b> 1) 福祉ネットワーク委員会の自発的な買い物支援活動に対してしくみづくり等各種支援に努めます。	配食サービスや移動販売を紹介するなど情報提供を行っており、今後、福祉ネットワーク推進委員による買い物支援の仕組みづくりができるような支援が必要です。	在宅高齢者等の買い物へのニーズを把握し、福祉ネットワーク推進委員とともに課題を考えられる機会を作ります。		A	—	社協
	<b>【役場】</b> 1) コミュニティバスの運行見直しを行い、交通弱者の生活交通手段の確保を図ります。	公共交通のマスタープランとなる遠賀町地域公共交通網形成計画の平成29年度策定を目指し、遠賀町の公共交通の現状分析を行っています。	より良い公共交通ネットワーク形成のため、移動ニーズの聞き取り調査を行い、現状の問題、課題を把握し、目標、施策を設定します。		A	—	都市計画課
	<b>【役場】</b> 2) バスの小型化や乗合タクシー等、新たな交通システムの検討を行います。	現在コミュニティバスを利用していない人の移動ニーズを把握することが課題です。	利用者以外の移動ニーズも把握するため、アンケート調査を実施し、現状の問題・課題を把握し、目標を設定すると共に施策の検討を行います。		B		都市計画課
	<b>【役場】</b> 3) 移動販売事業の継続と充実を図っていきます。	平成25年5月か町及び各区の連携のもと、グリーンコープ生協福岡に委託し、12行政区16拠点で「移動販売事業」を実施しています。事業の推進にあたっては、グリーンコープ及び自治会と定期的に話し合いの場を持ち、連携して改善に努めています。収支状況も徐々に改善傾向にはありますが、利用者数の増や一人あたりの購入単価の増の改善が課題です。	年2回(6月・11月)の三者間の全体調整会議において、利用者の増や商品ニーズに向けたPRのあり方や各地区の催しとのタイアップなどの連携方を協議しています。		A	—	まちづくり課

## 遠賀町地域福祉計画

基本目標・達成のための取り組み	今後の取り組み	H29年度 現状・課題	H29年度施策方法	H30年度施策方法	目標年度	達成年度	主管課
			H29年度進捗状況	H30年度進捗状況			
基本目標4 安全・安心・快適に暮らせるまちづくり							
(4)バリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくり							
【評価指標と数値目標】 ・多目的トイレが設置されている公共施設の割合 : 79% → 85%							
	【社協】 1) 広報誌や各種講座・講演等を通じて、ユニバーサルデザインによるまちづくりの必要性・重要性を啓発します。	福祉分野の著名な講師を招き、年1回、住民向け講演会を実施しています。	年6回の広報の配布と年1回の住民福祉講演会の実施により、福祉に対する住民意識の啓発を行っています。		A	—	社協
	【役場】 1) 「バリアフリー新法」や「福岡県福祉のまちづくり条例」に基づき、バリアフリー、ユニバーサルデザインのまちを目指します。	施設の改修、整備の際には、バリアフリー、ユニバーサルデザインに配慮し、誰もが暮らしやすいまちづくりに努めています。	施設の改修、整備の際には、バリアフリー、ユニバーサルデザインに配慮し、誰もが暮らしやすいまちづくりに努めます。		A	—	全庁的取組
	【役場】 2) 予算や改修するまでの期間といった制約等により、ハード面の対応が困難なときは、ソフト面での対応を検討します。	現状で、段差等により車いす利用者等が施設の利用に制約を受ける時は、職員が段差を乗り越える手助けをする等の対応をしています。	利用者の様子に気を付けながら、必要な場合は職員の人の力で対応し、ハード面を補います。		A	—	全庁的取組
(5)生活環境の保全							
	【役場】 1) 適正なごみ処理やペットの適正な飼育に関して、住民と地域への啓発を行います。	ごみの分別間違いやペットの飼育に関する問題が町内随所で見られます。	「広報おんが」や町ホームページでお知らせするとともに、窓口での啓発に力を入れていきます。		A	—	住民課
	【役場】 2) 公園や歩道の除草、街灯の計画的な設置等、安全、快適な住環境の整備に努めます。	公園の除草等管理は、地元区及び町委託業者にて維持管理を行っているが、高齢化等による地元区への負担が増しています。防犯灯を計画的に整備し、安全な住環境整備に努めています。	道路パトロールや公園の定期的な巡回を行い、安全で快適な住環境の保全に努めます。また、ゴミの投棄や犬・猫のふん尿問題に関しては、利用者や飼主へマナー向上を啓発します。防犯灯の数や設置場所の適正化に努め、新設及び既設の防犯灯の計画的なLED化を図ります。		A	—	建設課 まちづくり課